証券コード　3055
平成27年6月12日

株主のみなさまへ

札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
株式会社 ほくやく・竹山ホールディングス
代表取締役
社長執行役員　眞鍋雅昭

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月26日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月29日（月曜日）午前10時
２．場　　所　　札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
　　ほくたけビル　９階　「会議室」
　　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　　報告事項　　１．第9期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第9期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決議事項
　　議　　案　　取締役12名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集通知をご持参ください。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.hokutake.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで）

1．企業集団の現況

(1) 事業の状況

①事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げの影響による個人消費に弱さが残るものの、経済対策や金融緩和を背景とした企業収益・雇用情勢の改善が見られるなど穏やかな回復基調が続いています。一方で、海外景気の下振れ不安など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

医療業界におきましては、社会保障制度改革として医療・介護の提供体制の見直しと地域包括ケアシステムの構築が示されています。平成26年度改定においても医療機関の機能分化が強く推し進められます。改定では、薬価や償還価格の引下げも行われ、事業環境変化への適応力と経営の一層の効率化が求められています。

このような状況において当社グループは、平成24年度からスタートした第二次中期３カ年経営計画の最終年度にあたり、各事業の連携によりシナジーの最大化によるサービス機能の一層の強化を推進してまいりました。しかしながら、当連結会計年度では、医薬品卸売事業において消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や、政策としての後発医薬品の使用促進が一層鮮明となったことにより、長期収載品の予想以上の落ち込みをもたらすなど、売上の減少の要因となりました。また、ＩＣＴ事業においては、業態転換に伴う人的投資の先行とソフトウエア開発遅延の発生などによる外注費の大幅増加の影響で大きな減益となりました。

このような状況において、当連結会計年度における売上高は2,121億６百万円（前年同期比1.1％減）となりました。また、営業利益は17億27百万円（同25.2％減）、経常利益は25億56百万円（同16.7％減）、当期純利益は11億92百万円（同27.8％減）となりました。

②セグメントの状況

医薬品卸売事業

医薬品卸売事業におきましては、当期前半での薬価改定と消費税増税前の駆け込み需要の反動や、年間を通じて後発医薬品の使用促進が売上に大きく影響を与えました。売上高では、新薬創出加算品および後発医薬品で伸長したものの、長期収載品での売上減少をカバーするまでには至らず、売上全体では前年を下回る結果となりました。

利益面におきましても、販管費の大幅削減はありましたが、後発医薬品の使用促進がもたらす商品構成の変化による利益減少をカバーできず、前年比では減益となりました。その結果、売上高は1,606億84百万円（前年同期比3.1％減）、営業利益は９億15百万円（同23.2％減）となりました。

医療機器卸売事業

医療機器卸売事業におきましては、画像診断機器などの大型機器の買い替え需要や新築案件に伴う受注の獲得があり、売上は安定して推移しました。利益面では、今年度４月の診療報酬改定に伴う償還価格の引下げや競争激化による納入価格低下もあり、前年実績には及びませんでした。その結果、売上高は449億54百万円（前年同期比5.2％増）、営業利益は７億22百万円（同2.9％減）となりました。

調剤事業

調剤事業におきましては、４月に実施された調剤報酬改定の影響により調剤技術料収入の落ち込みが見られたものの、薬剤料収入の増加や新規開設店の売上が寄与し、売上高は堅調に推移しました。しかしながら、消費税率引き上げによる製造経費の増加および先行投資としての人件費の増加などにより、利益面では厳しい状況となりました。その結果、売上高は106億76百万円（前年同期比13.7％増）、営業利益は２億54百万円（同15.2％減）となりました。

介護事業

介護事業におきましては、福祉用具レンタル・販売および住宅改修において福祉用具サービス計画や納品後のフォローの徹底、品揃えとデモ品提供体制の充実、営業員の増員・育成による迅速なサービス体制の充実を図ってまいりました。新規事業所の開設も寄与し売上高は順調に推移しましたが、介護保険施設開設の準備費用、本社支援体制の強化や営業員の増員・育成などの先行投資による販管費増加の影響から利益では前年を下回りました。その結果、売上高は21億23百万円（前年同期比11.0％増）、営業利益は89百万円（同37.7％減）となりました。

ＩＣＴ事業

ＩＣＴ事業におきましては、現在、かつての物販を中心とした業態からソフトウエア開発を中心とした業態への転換を図っております。そのような中で、情報機器関連やクリニック・調剤薬局等に対する各種パッケージソフト販売等については堅調に推移したものの、システム導入案件の遅延や失注による影響が大きく、売上高は前年を下回る結果となりました。利益面でも、開発案件に伴う人的投資が先行していることと、開発遅延の発生および予定売上案件の未受注による外注費の大幅増があり、利益面では大変厳しい状況となりました。その結果、売上高は19億３百万円（前年同期比17.0％減）、営業損失は６億４百万円（前年同期は営業損失２億57百万円）となりました。

◇セグメント別の売上状況

セグメント	金額	構成比
医薬品卸売事業	153,653百万円	72.4%
医療機器卸売事業	44,566百万円	21.0%
調剤事業	10,664百万円	5.0%
介護事業	2,098百万円	1.0%
ＩＣＴ事業	1,072百万円	0.5%
その他	51百万円	0.0%
合計	212,106百万円	100.0%

（注）相殺消去後の数値を表示しております。

③設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億29百万円で、その主なものは次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完成した主要設備

介護事業　サービス付き高齢者向け住宅

④資金調達の状況

特に記載する事項はありません。

(2) 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	平成23年度 第6期	平成24年度 第7期	平成25年度 第8期	平成26年度 第9期
売上高（百万円）	202,402	205,215	214,465	212,106
経常利益（百万円）	2,575	2,729	3,068	2,556
当期純利益（百万円）	1,171	1,538	1,652	1,192
1株当たり当期純利益（円）	46.66	61.24	65.80	47.57
総資産（百万円）	105,862	107,968	113,677	118,738
純資産（百万円）	38,954	41,482	43,088	46,467
1株当たり純資産額（円）	1,550.99	1,651.67	1,715.27	1,875.16

（注）　1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ほくやく	4,964百万円	100%	医療用医薬品・一般用医薬品卸売 医療用機器等卸売
株式会社竹山	48百万円	100%	医療機器・医療材料卸売
株式会社パルス	272百万円	100%	調剤事業
株式会社アドウイック	60百万円	100%	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託

(4) 企業集団が対処すべき課題

社会保障の制度改革が急ピッチで進められる中、当社グループがさらに存在感のある企業として成長を続けていくためには、総合企業グループとしての強みを計画的に高めていくことが必要であると認識しております。平成27年度よりスタートする第三次中期３ヵ年計画では、各事業の競争力強化に加えて、各地域が思い描く包括ケアの機能に対して、地域密着とグループの協業シナジーを核に最適なサービスの提供を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業区分	事業内容
医薬品卸売事業	医療用医薬品・一般用医薬品の卸売
医療機器卸売事業	医療機器・医療材料の卸売
調剤事業	調剤薬局
介護事業	介護用品等のレンタル・販売、介護・福祉コンサルティング
ＩＣＴ事業	コンピュータ・ソフトウェアの開発・販売および計算業務の受託
その他	保険代理店、ＳＰＤ（院内物流）、新規開業支援

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
株式会社ほくやく	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
	支　店	札幌、旭川、函館、北見、帯広、釧路など
株式会社竹山	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
	支　店	札幌、旭川、函館、釧路、北見、東京など
株式会社パルス	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
	店　舗	パルス薬局、手稲店、めぐみの店など
株式会社アドウイック	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
株式会社マルベリー	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
北日本調剤株式会社	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
	店　舗	もみじ台中央調剤薬局など
株式会社北海道医療情報サービス	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
株式会社三興保険サービス	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
株式会社テスコ	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
株式会社モルス	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
有限会社ヤマナダ	本　社	釧路郡釧路町曙１丁目１番28号
	店　舗	クリスタル薬局、北大通調剤薬局
株式会社HQF	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
有限会社羽幌調剤センター	本　社	苫前郡羽幌町栄町103-47
有限会社調剤のいろは	本　社	深川市５条９番７号
有限会社阿寒まりも薬局	本　社	釧路市阿寒町北町２丁目９番３号
株式会社宮の沢薬局	本　社	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
株式会社村井薬局	本　社	雨竜郡沼田町南１条２丁目６番２号

(7) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
医薬品卸売事業	467名（529名）	10名減（ 14名増）
医療機器卸売事業	334名（ 66名）	12名増（ － ）
調剤事業	243名（ 83名）	37名増（ － ）
介護事業	120名（143名）	31名増（ 20名増）
ＩＣＴ事業	76名（ 8名）	8名増（ － ）
その他	75名（ 22名）	4名増（ － ）
合計	1,315名（851名）	82名増（ 34名増）

（注）従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
63名（11名）	３名増（－）	46.64歳	18.54年

（注） 従業員数は就業人員であり、パートおよび嘱託は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．会社の現況

（1）株式の状況（平成27年３月31日現在）

①発行可能株式総数　100,000,000株
②発行済株式の総数　普通株式　25,000,000株
③株主数　992名
④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社いつわ企画	2,678千株	10.81%
有限会社タスク企画	1,408	5.68
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	1,231	4.97
アステラス製薬株式会社	1,199	4.84
田辺三菱製薬株式会社	1,176	4.75
株式会社北海道銀行	896	3.62
株式会社北洋銀行	808	3.26
株式会社アステム	677	2.73
ほくたけ従業員持株会	666	2.69
エーザイ株式会社	546	2.20

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況（平成27年３月31日現在）

①取締役および監査役の状況

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	眞鍋　雅昭	㈱ほくやく代表取締役会長　㈱竹山取締役会長
代表取締役副社長執行役員	小酒井　重久	経営管理統括本部長兼シェアードサービスセンター長
代表取締役副社長執行役員	眞鍋　雅信	医薬事業管掌　㈱ほくやく代表取締役社長執行役員
取締役専務執行役員	茂野　護	医療機器事業管掌　㈱竹山代表取締役社長執行役員
取締役専務執行役員	中西　徹志	リスク管理本部長
取締役専務執行役員	眞鍋　知広	医薬営業統括　㈱ほくやく取締役専務執行役員（統括営業本部長）
取締役常務執行役員	巖　友弘	経営管理統括本部副本部長（財務・経理・経営管理担当） ㈱ほくやく取締役常務執行役員（管理部長）
取締役常務執行役員	谷口　茂樹	経営管理統括本部副本部長（人事・総務担当）
取締役執行役員	竹山　茂樹	ＳＰＤ事業本部長　㈱竹山代表取締役
取締役執行役員	笠井　幸芳	医薬営業・ソリューション営業担当　㈱ほくやく取締役執行役員（医薬営業本部副本部長）
取締役	鈴木　賢	㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス代表取締役社長　㈱バイタルネット代表取締役社長執行役員
取締役	吉村　恭彰	㈱フォレストホールディングス代表取締役社長　㈱アステム代表取締役社長　㈱リードヘルスケア代表取締役会長 ㈱葦の会代表取締役社長
常勤監査役	古井　新悦	㈱ほくやく監査役
監査役	坪沼　一成	坪沼公認会計士事務所
監査役	丸尾　正美	丸尾法律事務所
監査役	西本　裕登	西本裕登税理士事務所

（注）１．取締役鈴木　賢および取締役吉村恭彰の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役坪沼一成、監査役丸尾正美および監査役西本裕登の各氏は、社外監査役であります。
３．監査役坪沼一成、監査役丸尾正美および監査役西本裕登の各氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役坪沼一成氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております。
・監査役丸尾正美氏は、弁護士の資格を有しております。
・監査役西本裕登氏は、税理士の資格を有しております。
４．当社は、監査役坪沼一成氏および監査役丸尾正美氏を札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	13名 （2名）	148百万円 （7百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	17百万円 （10百万円）
合計	17名	166百万円

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人兼務部分に対する給与等相当額１百万円は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の株式会社ほくやく第57回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4．支給額には、以下のものも含まれております。
当事業年度における役員賞与引当金の繰入額39百万円（繰入額39百万円は取締役10名に対して）

③社外役員に関する事項

イ．社外取締役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員である場合）

氏　　名	兼職先および兼職内容
鈴木　賢	㈱バイタルケーエスケー・ホールディングス　代表取締役社長 ㈱バイタルネット　代表取締役社長執行役員
吉村恭彰	㈱フォレストホールディングス　代表取締役社長 ㈱アステム　代表取締役社長

（注）1．取締役鈴木　賢氏は、㈱バイタルケーエスケー・ホールディングスの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。また、㈱バイタルネットの代表取締役社長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社との間に商品の取引関係があります。
2．取締役吉村恭彰氏は、㈱フォレストホールディングスの代表取締役社長を兼務しておりますが、同社は当社との間に重要な取引関係はありません。また、㈱アステムの代表取締役社長を兼任しておりますが、同社は当社との間で取引関係があります。

ロ．社外監査役の兼職の状況（他の法人等の業務執行者または社外役員である場合）

氏　　名	兼職先および兼職内容
坪沼一成	男山㈱　監査役 丸果旭川青果卸売市場㈱　監査役

（注）　監査役坪沼一成氏は、男山㈱の監査役と丸果旭川青果卸売市場㈱の監査役を兼任しておりますが、両社は当社との間に重要な取引関係はありません。

ハ．当事業年度における社外役員の主な活動状況

氏　　名	会社役員の地位	主な活動状況
鈴　木　　賢	取　締　役	当期開催の取締役会 17回のうち 15回出席し、主に同業界からの意見や同業他社社長としての見地からの助言・提言を行っております。
吉　村　恭　彰	取　締　役	当期開催の取締役会 17回のうち 16回出席し、主に同業界からの意見や同業他社社長としての見地からの助言・提言を行っております。
坪　沼　一　成	監　査　役	当期開催の取締役会 17回すべてに出席し、また、監査役会 13回にもすべて出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言・提言を行っております。
丸　尾　正　美	監　査　役	当期開催の取締役会 17回すべてに出席し、また、監査役会 13回にもすべて出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言・提言を行っております。
西　本　裕　登	監　査　役	当期開催の取締役会 17回すべてに出席し、また、監査役会 13回にもすべて出席し、税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言・提言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、当社への損害賠償を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である鈴木　賢、吉村恭彰の両氏および社外監査役である坪沼一成、丸尾正美および西本裕登の各氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 会計監査人の状況

①名　　称　　新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

当社子会社である株式会社アドウイックは、新日本有限責任監査法人に対して、原価計算に関するセミナー実施についての対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が以下の事項に該当する場合は、監査役会の決定または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

イ．会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合

ロ．会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁から監査業務停止等の処分を受けた場合

ハ．監査役会において検討した結果、監査を遂行するに不十分であると判断した場合

(4) 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりです。

当社の企業理念の実現に向け、当社グループの行動指針およびコンプライアンスハンドブックを定め、必要に応じた研修や社内掲示を通じ、取締役、執行役員および従業員の倫理観の醸成と法令等の遵守を徹底する。

そのために、法令および定款に適合した組織体制とその責任を明確にし、下記各項に示す統制機能を以て、効率的で適正な経営の推進を図るものとする。

①当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「取締役会規程」「内部情報等管理規程」「文書管理規程」等に基づき適切に保存管理を行っている。その保存期間も法に準拠したものである。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、経営を脅かすあらゆるリスクに対処することを基本方針としており、必要に応じ経営会議にて、その体制の整備、問題点の把握および危機発生時の対応を行っている。認識すべき重要な点は、従来の災害対策を主としたリスク管理だけではなく、企業価値や持続的な経営を脅かすあらゆるリスクを対象としていることである。経営環境の変化への対応力を備えた危機管理態勢ならびにリスクの早期把握、被害の最小化に向けた取組み体制が、当社ならびにグループ会社においての最重要課題であることと認識している。

③当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 経営管理に関しては、「経営会議規程」とその付議基準に則り、毎月経営会議を開催し、予算制度に基づく予算と実績の確認および各社各部門における課題ならびに問題の確認・検討を行い、取締役会に報告を行っている。

ロ 代表取締役、業務執行取締役の分掌範囲ならびに権限は、「組織規程」に示し、また、各業務組織は、業務分掌ならびに職務権限一覧表に則り執行されている。

ハ. 業績管理は、「予算管理規程」に基づき、月次・四半期毎ならびに年度予算に対する進捗管理を行っている。

ニ. 毎月一回以上の取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っている。

④当社グループの役員ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業理念に示すとおり、地域における医療・福祉・保健のネットワークの中で生命関連商品の流通を担う企業として、特に倫理感を持った事業活動を行っている。このため、当社グループでは、取締役・執行役員・従業員に対し、その守るべき行動規範を明示し、法令はもとより企業倫理遵守の精神を以て「コンプライアンスハンドブック」を制定し推進している。

その対策として、

イ．コンプライアンスの推進のために、「コンプライアンス基本規程」を制定し、それに則った「コンプライアンスハンドブック」を以て啓蒙を行っている。

ロ．コンプライアンスの推進のための統括部署としてリスク管理本部を設置している。

ハ．当社グループの業務の適正な運営と効率性ならびに不正誤謬の防止を目的とした「内部監査規程」を制定し、内部監査部門として監査室を設置している。

ニ．法令等違反の早期把握や従業員等からの相談を受けることを目的とした内部通報制度の制定と運用を行っている。

ホ．反社会的勢力との対応について、グループ全社員に向けた「コンプライアンスハンドブック」に明記し周知徹底している。

⑤当社ならびに当社子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社ならびにグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項については、「子会社管理規程」に基づき、経営会議ならびに取締役会において協議のうえ決議している。

ロ．当社副社長執行役員以上の取締役および当社子会社の代表取締役等で構成される「社長会」において、毎週一回、グループ全体に影響を及ぼす重要事項ならびに各社の業務上の重要情報等について共有化、議事録の作成・保管を行っている。

ハ．当社の監査役ならびに監査室によるグループ会社の定期監査を実施している。

その監査結果は、毎月の取締役会へ報告を行っている。さらに、各社からの改善実施報告を求め、有効な内部統制体制の保持に努めている。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．当社に対して、監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ人選を行う。

ロ．当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、優先して監査役に係る業務に従事

させるものとする。

⑦監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社グループの役員および従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を把握した時は、適時、適切な方法により監査役に報告する。

ロ．内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により監査役に報告する。

ハ．監査役は、通報者が不利な取扱いを受けないよう内部通報窓口への通報状況およびその処理状況について常に報告を求めることができる。

ニ．内部通報受理担当者は、内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役、執行役員および従業員は、監査役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応しており、監査役は子会社監査役ならびに会計監査人との定期的な意見交換や重要社内会議への出席などにより、監査役監査の実効性を確保している。

⑩財務報告に係る内部統制報告制度への体制

当社グループでは財務報告に係る内部統制システムの構築と適正な運営に向け、代表取締役の諮問機関として経営管理統括本部副本部長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、各事業における統制状況の確認ならびに適正な推進を行っている。

(5) 会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた北海道における物流網を基盤として、地域に特化した営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としてきました。また、環境の変化をいち早く捉え、長期的視野にたった経営を行い、借入金に頼らない強固な財務基盤づくりを進めております。したがって、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことを以て会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

②株式の大量保有取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けにかかる具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

ただし、当社としては、株主から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題のひとつとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と将来を見据えた事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、グループとしてのシナジーの実現が見込まれる設備投資等に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当期末配当につきましては、１株につき７円50銭（既に実施済みの中間配当７円50銭と合わせ年間15円）とさせていただきました。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**86,881**	**流動負債**	**68,468**
現金及び預金	19,209	支払手形及び買掛金	65,263
受取手形及び売掛金	47,556	未払法人税等	790
商品及び製品	14,554	賞与引当金	701
繰延税金資産	579	役員賞与引当金	95
その他	5,001	返品調整引当金	61
貸倒引当金	△21	その他	1,555
固定資産	**31,856**	**固定負債**	**3,802**
有形固定資産	**13,797**	繰延税金負債	2,588
建物及び構築物	6,179	再評価に係る繰延税金負債	128
土地	6,900	退職給付に係る負債	420
リース資産	107	長期未払金	371
その他	609	資産除去債務	225
無形固定資産	**2,430**	その他	67
ソフトウェア	680	**負債合計**	**72,270**
のれん	1,306	**純資産の部**	
リース資産	2	**株主資本**	**41,810**
その他	441	資本金	1,000
投資その他の資産	**15,628**	資本剰余金	12,222
投資有価証券	13,727	利益剰余金	28,708
関係会社株式	451	自己株式	△120
長期売掛金	535	**その他の包括利益累計額**	**4,655**
破産更生債権	18	その他有価証券評価差額金	5,799
長期貸付金	108	土地再評価差額金	△1,115
繰延税金資産	115	退職給付に係る調整累計額	△27
その他	1,034	**少数株主持分**	**0**
貸倒引当金	△360	**純資産合計**	**46,467**
資産合計	**118,738**	**負債・純資産合計**	**118,738**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		212,106
売上原価		196,233
売上総利益		**15,872**
販売費及び一般管理費		14,145
営業利益		**1,727**
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	217	
受取事務手数料	385	
不動産賃貸収入	90	
持分法による投資利益	45	
その他	225	976
営業外費用		
不動産賃貸原価	95	
遊休資産諸費用	27	
持分法による投資損失	1	
その他	23	147
経常利益		**2,556**
特別利益		
投資有価証券売却益	137	
国庫補助金等受贈益	61	199
特別損失		
固定資産除却損	52	
固定資産売却損	3	
投資有価証券評価損	108	
減損損失	128	
のれん償却額	28	
その他	15	337
税金等調整前当期純利益		**2,418**
法人税、住民税及び事業税	1,188	
法人税等調整額	46	1,234
少数株主損益調整前当期純利益		**1,183**
少数株主利益		△9
当期純利益		**1,192**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	1,000	12,756	27,904	△426	41,234
会計方針の変更による累積的影響額			△11		△11
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日　期首残高	1,000	12,756	27,892	△426	41,222
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△376		△376
当期純利益			1,192		1,192
自己株式の取得				△227	△227
自己株式の処分				0	0
自己株式の消却		△533		533	－
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△533	815	305	588
平成27年３月31日　期末残高	1,000	12,222	28,708	△120	41,810

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日　期首残高	3,018	△1,128	△43	1,845	9	43,088
会計方針の変更による累積的影響額						△11
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日　期首残高	3,018	△1,128	△43	1,845	9	43,076
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△376
当期純利益				－		1,192
自己株式の取得				－		△227
自己株式の処分				－		0
自己株式の消却				－		－
土地再評価差額金の取崩		13		13		13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,781	－	16	2,797	△8	2,789
連結会計年度中の変動額合計	2,781	13	16	2,810	△8	3,390
平成27年３月31日　期末残高	5,799	△1,115	△27	4,655	0	46,467

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	17社
・主要な連結子会社の名称	株式会社ほくやく 株式会社竹山 株式会社パルス 株式会社アドウイック
・連結の範囲の変更	有限会社羽幌調剤センターについては平成26年４月１日付、有限会社調剤のいろはについては平成26年６月１日付、有限会社阿寒まりも薬局については平成26年６月25日付、株式会社メイプルファーマシー（取得後、株式会社宮の沢薬局へ社名変更）については平成26年10月１日付で、それぞれ同社の株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社村井薬局については平成27年１月15日付で設立したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。これにより当連結会計年度において連結子会社が５社増加いたしました。

（2）持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	３社
・会社等の名称	株式会社アグロジャパン 株式会社長澤薬局 有限会社久山薬局
・持分法の適用の範囲の変更	有限会社啓西調剤薬局については、平成26年11月30日付で同社の株式を全て売却したことにより当連結会計年度より持分法の適用範囲より除外しております。これにより、当連結会計年度において持分法適用の関係会社が、１社減少いたしました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産……主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２～50年

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……定額法

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．返品調整引当金……連結会計年度末日後の返品に備えるため、返品による損失見込額を計上しております。

ハ．賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ニ．役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、一定の年数（３～17年）による均等償却を行っております。

ハ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の算定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が17百万円増加し、利益剰余金が11百万円減少しております。また当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ５百万円減少しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産

建物及び構築物	211百万円
土地	319百万円
投資有価証券	554百万円
計	1,085百万円

上記に対する債務

買掛金	4,596百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　10,491百万円

（3）保証債務

得意先の金融機関からの借入等に対し債務保証（連帯保証）を行っております。

株式会社三育	139百万円
他１社	4百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	25,976千株	－千株	976千株	25,000千株

（注） 普通株式の減少976千株は、株式消却によるものであります。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
自己株式	860千株	335千株	976千株	219千株

（注） 1．自己株式の増加０千株は単元未満株式の買取りによるものであります。
2．自己株式の増加335千株は市場買付によるものであります。
3．自己株式の減少０千株は単元未満株式の売却によるものであります。
4．自己株式の減少976千株は株式消却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ．平成26年５月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　188百万円
・１株当たり配当金額　７円50銭
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月27日

ロ．平成26年11月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　188百万円
・１株当たり配当金額　７円50銭
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年11月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年５月15日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	185百万円
・配当の原資	利益剰余金
・１株当たり配当金額	７円50銭
・基準日	平成27年３月31日
・効力発生日	平成27年６月30日

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は基本的に行っておりません。また、当社グループは借入がなく、業務を遂行するために必要な設備投資は、基本的に自己資金で賄っております。デリバティブおよび投機的な取引は一切行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、長期売掛金は、得意先の信用リスクのほか、回収までの期間リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金は、そのほとんどが６ヶ月以内の支払期日です。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク

当社グループでは、リスク管理本部内に債権管理担当部門を設け、債権管理規程に基づき、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、得意先の信用状況を必要の都度把握する体制を徹底しております。

ロ．期間リスク

当社グループでは、リスク管理本部内に債権管理担当部門を設け、得意先ごとの残高および回収状況の管理を行うとともに、回収期間の短縮促進を指導・徹底しております。

ハ．市場リスク

投資有価証券の価格変動リスクについては、経理部門において定期的に保有状況と時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会で報告ならびに今後の対応を検討する体制としております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、決算状況等を勘案して合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
①現金及び預金	19,209	19,209	－
②受取手形及び売掛金	47,556	47,556	－
③投資有価証券	13,032	13,032	－
④長期売掛金	535		
貸倒引当金	△313		
	221	196	△25
資産計	80,020	79,995	△25
支払手形及び買掛金	65,263	65,263	－
負債計	65,263	65,263	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

④長期売掛金

これらの時価については、回収スケジュールに応じた国債応募利回りを用い、時価を算定しております。

また、長期売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
優先株式	211
非上場株式	483
関係会社株式	451
合計	1,146

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産③投資有価証券」には含めておりません。

6．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額 1,875円16銭

（2）１株当たり当期純利益 47円57銭

7．重要な後発事象に関する注記

（株式取得による企業結合）

当社の子会社である株式会社ほくやくは、平成27年４月30日開催の取締役会において、株式会社メイプルアカウンティングサービス（取得後、株式会社メイプルファーマシーへ社名変更）の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成27年５月１日に以下のとおり株式を取得いたしました。

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称　株式会社メイプルアカウンティングサービス

事業の内容　調剤薬局の経営

②取得を行った理由

大規模医療機関に匹敵する複数処方箋元医療機関を有する薬局を運営する同社を子会社化することで、様々な優位性を確保することが当社グループの経営に寄与すると判断したためであります。

③企業結合日

平成27年５月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

株式会社メイプルファーマシー

⑥取得した議決権比率

100％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社である株式会社ほくやくが現金を対価として、株式会社メイプルアカウンティングサービスの議決権100％を取得したためであります。

（2）被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金及び預金	2,350百万円
取得原価		2,350百万円

（3）資金調達の方法

自己資金

（4）発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

①のれんの金額、発生原因

現時点において、取得原価の配分が完了していないことから、金額は未定です。

②償却方法および償却期間

現時点では、確定しておりません。

（5）企業結合日に受け入れた資産および負債の額ならびにその内訳

現時点では、確定しておりません。

８．その他の注記

（株式取得による企業結合）

（1）企業結合の概要

①被取得企業の名称およびその事業内容

被取得企業の名称　　株式会社メイプルファーマシー

事業の内容　　調剤事業

②取得を行った主な理由

大規模医療機関に匹敵する複数処方箋元医療機関を有する薬局を運営する同社を子会社化することで、様々な優位性を確保することが当社グループの経営に寄与すると判断したためであります。

③企業結合日
平成26年10月１日
④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
⑤結合後企業の名称
株式会社宮の沢薬局
⑥取得した議決権比率
100％
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の子会社である株式会社ほくやくが現金を対価として、株式会社メイプルファーマシーの議決権100％を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被所得企業の業績の期間
平成26年10月１日から平成27年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,000百万円
取得原価		1,000百万円

(4) 資金調達の方法
自己資金

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
①発生したのれんの金額
994百万円
②発生原因
主として株式会社メープルファーマシーが調剤事業を展開することによる間接業務の効率化によって期待される超過収益力であります。
③償却方法および償却期間
17年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	68百万円
固定資産	0
資産合計	68
流動負債	63
負債合計	63

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法
当該影響額は軽微のため記載を省略しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,098**	**流動負債**	**157**
現金及び預金	920	未払金	9
繰延税金資産	21	未払費用	15
未収法人税等	124	未払法人税等	5
短期貸付金	90	賞与引当金	45
その他	1	役員賞与引当金	39
貸倒引当金	△60	その他	41
固定資産	**35,103**	**固定負債**	**69**
有形固定資産	**56**	退職給付引当金	47
建物及び構築物	24	長期未払金	22
土地	31	**負債合計**	**227**
その他	0	**純資産の部**	
無形固定資産	**5**	**株主資本**	**35,974**
その他	5	**資本金**	**1,000**
投資その他の資産	**35,041**	**資本剰余金**	**33,376**
関係会社株式	35,024	資本準備金	1,000
繰延税金資産	16	その他資本剰余金	32,376
その他	0	**利益剰余金**	**1,718**
		その他利益剰余金	1,718
		繰越利益剰余金	1,718
		自己株式	**△120**
		純資産合計	**35,974**
資産合計	**36,201**	**負債・純資産合計**	**36,201**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		1,552
売上総利益		**1,552**
販売費及び一般管理費		1,004
営業利益		**548**
営業外収益		**12**
営業外費用		**18**
経常利益		**542**
税引前当期純利益		**542**
法人税、住民税及び事業税	9	
法人税等調整額	5	15
当期純利益		**526**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
平成26年４月１日　期首残高	1,000	1,000	32,910	33,910	1,568	△426	36,052	36,052
会計方針の変更による累積的影響額					0		0	0
会計方針の変更を反映した平成26年４月１日　期首残高	1,000	1,000	32,910	33,910	1,568	△426	36,052	36,052
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当				－	△376		△376	△376
当期純利益				－	526		526	526
自己株式の取得				－		△227	△227	△227
自己株式の処分				－		0	0	0
自己株式の消却			△533	△533		533	－	－
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)				－			－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－	△533	△533	149	305	△78	△78
平成27年３月31日　期末残高	1,000	1,000	32,376	33,376	1,718	△120	35,974	35,974

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２～36年

無形固定資産……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（4）その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の算定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が０百万円減少し、繰越利益剰余金が０百万円増加しております。また当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ０百万円増加しております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　22百万円

（2）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	90百万円
短期金銭債務	0百万円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	1,543百万円
販売費及び一般管理費	30百万円
営業取引以外の取引	
受取利息	0百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する注記

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式	860千株	335千株	976千株	219千株

（注）　1．自己株式の増加０千株は単元未満株式の買取りによるものであります。
2．自己株式の増加335千株は市場買付によるものであります。
3．自己株式の減少０千株は単元未満株式の売却によるものであります。
4．自己株式の減少976千株は株式消却によるものであります。

6．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

貸倒引当金	19百万円
賞与引当金繰入限度額超過額	14百万円
役員退職慰労引当金超過額	7百万円
退職給付引当金	15百万円
未払事業税	0百万円
その他	9百万円
繰延税金資産小計	66百万円
評価性引当金	△28百万円
繰延税金資産合計	37百万円
表示区分：流動資産	21百万円
固定資産	16百万円

（2）法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は３百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7．関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

①親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

②役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

③子会社等

属性	会社の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	㈱ほくやく	4,964	医療用医薬品販売	直接 100.0	持株会社 役員の兼任	経営指導料	240	－	－
						業務受託料	430	－	－
						配　当　金	396	－	－
						賃　　料	25	－	－
子会社	㈱竹山	48	医療機器・医療材料卸売	直接 100.0	持株会社 役員の兼任	経営指導料	98	－	－
						業務受託料	116	－	－
						配　当　金	132	－	－
子会社	㈱マルベリー	50	介護事業	直接 100.0	持株会社	業務受託料	13	－	－
						配　当　金	29	－	－
子会社	㈱パルス	272	調剤事業	直接 100.0	持株会社	業務受託料	12	－	－
						配　当　金	49	－	－
子会社	㈱北海道医療情報サービス	20	ＳＰＤ（院内物流）、新規開業支援	直接 100.0	持株会社	経営指導料	0	－	－
						業務受託料	0	－	－
子会社	㈱三興保険サービス	10	保険代理店	間接 100.0	業務受託	業務受託料	0	－	－
子会社	㈱アドウイック	60	コンピュータソフト開発・販売等	直接 100.0	持株会社 役員の兼任	業務受託料	1	短期貸付金	30
						受取利息	0	未払金	0
						消耗費等	4	前受収益	0
子会社	㈱テスコ	10	医療機器等販売	間接 100.0	業務受託 役員の兼任	業務受託料	0	－	－
子会社	北日本調剤㈱	10	調剤事業	直接 100.0	持株会社 役員の兼任	業務受託料	2	－	－
						配　当　金	17	－	－
子会社	㈱モルス	80	介護事業	直接 100.0	持株会社	業務受託料	0	－	－
子会社	㈱ＨＱＦ	42	コンピュータソフト開発・販売等	間接　75.0	役員の兼任	受取利息	0	短期貸付金	60
						－	－	前受収益	0
子会社	㈱宮の沢薬局	1	調剤事業	間接 100.0	業務受託	業務受託料	0	－	－

（注）取引条件および取引条件の決定方針等
業務受託料については、その業務に係る人件費相当分を勘案して決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額 1,451円77銭

（2）１株当たり当期純利益 21円00銭

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　若　保　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　内　基　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月22日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　若　保　志　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　内　基　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第３号イ）についても、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
（1）事業報告等の監査結果
一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月22日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス　監査役会
常勤監査役　古　井　新　悦　㊞
社外監査役　坪　沼　一　成　㊞
社外監査役　丸　尾　正　美　㊞
社外監査役　西　本　裕　登　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が、任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 眞鍋 雅昭（まなべ まさあき） （昭和17年11月27日）	昭和40年４月　株式会社一の眞鍋五郎薬局（現㈱ほくやく）入社 平成３年４月　株式会社バレオ（現㈱ほくやく）代表取締役社長 平成15年６月　同社　代表取締役社長執行役員 平成18年９月　当社　代表取締役社長 平成19年６月　当社　代表取締役社長執行役員（現任） 平成21年６月　株式会社竹山　取締役会長（現任） 平成24年６月　株式会社ほくやく　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ほくやく　代表取締役会長	322,668株
2	再任 小酒井 重久（こざかい しげひさ） （昭和25年９月11日）	昭和44年３月　眞鍋薬品株式会社（現㈱ほくやく）入社 平成13年６月　同社　取締役 物流本部長 平成18年10月　株式会社ほくやく　取締役常務執行役員 平成19年６月　当社　取締役執行役員システム物流本部長 平成20年６月　当社　取締役常務執行役員システム物流本部長 平成21年６月　当社　取締役専務執行役員　管理業務管掌兼システム物流本部長 平成21年６月　株式会社ほくやく代表取締役専務執行役員兼管理部長 平成22年７月　当社　取締役専務執行役員経営管理統括本部長兼シェアードサービスセンター長 平成24年６月　当社　代表取締役副社長執行役員 平成26年６月　当社　代表取締役副社長執行役員経営管理統括本部長（現任）	9,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 眞鍋 雅信（まなべ まさのぶ） （昭和41年12月21日）	平成元年８月　眞鍋薬品株式会社（現㈱ほくやく）入社 平成15年６月　株式会社ほくやく　取締役執行役員 平成16年10月　同社　取締役常務執行役員医薬営業本部長 平成17年６月　同社　取締役専務執行役員医薬営業本部長 平成18年９月　当社　取締役営業統括 平成19年６月　当社　取締役専務執行役員医薬事業管掌・営業統括 平成21年６月　当社　代表取締役専務執行役員事業戦略管掌 平成21年６月　株式会社ほくやく　代表取締役副社長執行役員 平成24年６月　同社　代表取締役社長執行役員（現任） 平成24年７月　当社　代表取締役専務執行役員医薬事業管掌 平成26年６月　当社　代表取締役副社長執行役員　医薬事業管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ほくやく　代表取締役社長執行役員	19,820株
4	再任 茂野 護（しげの まもる） （昭和24年10月７日）	昭和45年７月　竹山医科機械株式会社（現㈱竹山）入社 平成10年４月　同社　取締役統括営業部長 平成18年６月　同社　代表取締役社長執行役員（現任） 平成18年９月　当社　常務取締役医療機器事業担当 平成19年６月　当社　取締役専務執行役員医療機器事業管掌（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社竹山　代表取締役社長執行役員	20,200株
5	再任 中西 徹志（なかにし てつし） （昭和24年11月８日）	昭和49年12月　大槻中央薬品株式会社（現㈱ほくやく）入社 平成10年６月　株式会社バレオ（現㈱ほくやく）取締役 平成11年６月　同社　執行役員 平成18年９月　当社　執行役員リスク管理部長 平成19年６月　当社　取締役執行役員リスク管理本部長 平成21年６月　当社　取締役常務執行役員　リスク管理本部長 平成26年６月　当社　取締役専務執行役員　リスク管理本部長（現任）	10,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	再任 眞鍋 知広（まなべ ともひろ） （昭和43年12月1日）	平成 5 年12月　株式会社バレオ（現㈱ほくやく）入社 平成18年10月　同社　執行役員医薬営業本部広域営業統括部長 平成20年 6 月　同社　常務執行役員医薬営業本部副本部長兼広域営業統括部長兼病院営業部長 平成21年 6 月　同社　取締役常務執行役員　医薬営業本部副本部長兼広域営業統括部長兼病院営業部長 平成21年 6 月　当社　取締役常務執行役員医薬営業担当 平成22年 4 月　株式会社ほくやく　取締役常務執行役員医薬営業本部副本部長兼病院営業部長 平成23年 7 月　同社　取締役常務執行役員　医薬営業本部長（現任） 平成24年 7 月　当社　取締役常務執行役員医薬営業統括 平成25年 7 月　株式会社ほくやく　取締役専務執行役員　統括営業本部長（現任） 平成26年 6 月　当社　取締役専務執行役員医薬営業統括	10,584株
7	再任 巖 友弘（いわお ともひろ） （昭和29年11月30日）	昭和53年 4 月　株式会社北海道銀行入行 平成 9 年 1 月　株式会社バレオ（現㈱ほくやく）入社 平成11年 6 月　同社　執行役員 平成12年 6 月　同社　取締役 平成18年 9 月　当社　取締役経営管理部長 平成19年 6 月　当社　取締役執行役員経営管理本部長 平成20年 7 月　当社　取締役執行役員財務経理本部長 平成22年 7 月　当社　取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長 財務・経理・経営企画担当 平成24年 7 月　株式会社ほくやく　取締役常務執行役員管理部長 平成24年 7 月　当社　取締役常務執行役員経営管理統括本部副本部長　財務・経理・経営管理担当（現任）	8,200株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	再任 竹山 茂樹（たけやま しげき） （昭和40年10月16日）	平成３年３月　株式会社竹山入社 平成７年３月　同社　取締役 平成18年９月　当社　取締役経営戦略部長 平成19年６月　当社　取締役執行役員経営企画室長 平成20年６月　株式会社竹山　代表取締役（現任） 平成20年７月　当社　取締役執行役員経営企画部長 平成23年７月　当社　取締役執行役員経営管理統括本部副本部長　医療機器事業業務担当 平成24年７月　当社　取締役執行役員SPD事業本部長 平成26年10月　当社　取締役執行役員SPD事業本部長兼管理部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社竹山　代表取締役	166,077株
9	新任 黒田 啓文（くろだ よしふみ） （昭和26年３月15日）	昭和48年４月　北海道厚生農業協同組合連合会　帯広厚生病院薬局勤務 平成20年６月　常務理事 平成26年７月　株式会社ほくやく・竹山ホールディングス顧問 平成26年10月　当社　執行役員（現任）	0株
10	新任 土田 拓也（つちだ たくや） （昭和37年10月25日）	昭和61年５月　株式会社竹山入社 平成18年６月　同社　執行役員 平成19年６月　同社　取締役執行役員 平成24年６月　同社　取締役常務執行役員　営業本部長（現任） 平成24年６月　株式会社ほくやく・竹山ホールディングス執行役員（現任）	3,000株
11	再任 鈴木 賢（すずき けん） （昭和23年６月11日）	昭和49年２月　株式会社鈴彦（現㈱バイタルネット）入社 平成６年10月　同社　代表取締役社長 平成11年６月　株式会社ほくやく　取締役 平成17年６月　株式会社バイタルネット　代表取締役社長執行役員（現任） 平成18年９月　当社　取締役（現任） 平成21年４月　株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス　代表取締役社長 株式会社バイタルネット　代表取締役社長執行役員	32,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
12	再任 吉村 恭彰（よしむら やすあき） （昭和28年10月17日）	昭和55年７月　吉村薬品株式会社（現㈱アステム）入社 平成６年４月　同社　代表取締役社長（現任） 平成13年６月　株式会社ほくやく　取締役 平成18年９月　当社　取締役（現任） 平成20年10月　株式会社フォレストホールディングス　代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社フォレストホールディングス　代表取締役社長 株式会社アステム　代表取締役社長 株式会社リードヘルスケア　代表取締役会長 株式会社葦の会　代表取締役社長	26,900株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者眞鍋雅昭氏は株式会社ほくやくの代表取締役会長を兼任しておりますが、同社は当社100％出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
３．取締役候補者眞鍋雅信氏は株式会社ほくやくの代表取締役社長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社100％出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
４．取締役候補者茂野　護氏は株式会社竹山の代表取締役社長執行役員を兼任しておりますが、同社は当社100％出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
５．取締役候補者竹山茂樹氏は株式会社竹山の代表取締役を兼任しておりますが、同社は当社100％出資の子会社であるため、特別の利害関係はありません。
６．鈴木　賢および吉村恭彰の両氏は、社外取締役候補者であります。
７．社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
（１）社外取締役の候補者の選任理由および独立性について
①鈴木　賢氏ならびに吉村恭彰氏につきましては、鈴木　賢氏が代表取締役を務める株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスと吉村恭彰氏が代表取締役を務める株式会社フォレストホールディングスにおいて、両氏がこれまでに培ってきた業界経験および同各社代表取締役としての経営経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
②鈴木　賢氏ならびに吉村恭彰氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってともに８年９ヶ月であります。
③社外取締役候補者は、いずれも過去５年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第２条第３項第19号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第６号の定義によります。）となったことはありません。
④社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
⑤社外取締役候補者は、いずれも当社のまたは特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

（2）社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
社外取締役候補者である鈴木　賢および吉村恭彰の両氏は、現在当社の取締役であり、現行定款第28条の規定に基づき当社との間で責任限定契約を締結しております。
両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
その契約概要は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
ほくたけビル　９階　会議室
TEL.　011（633）1030（代）

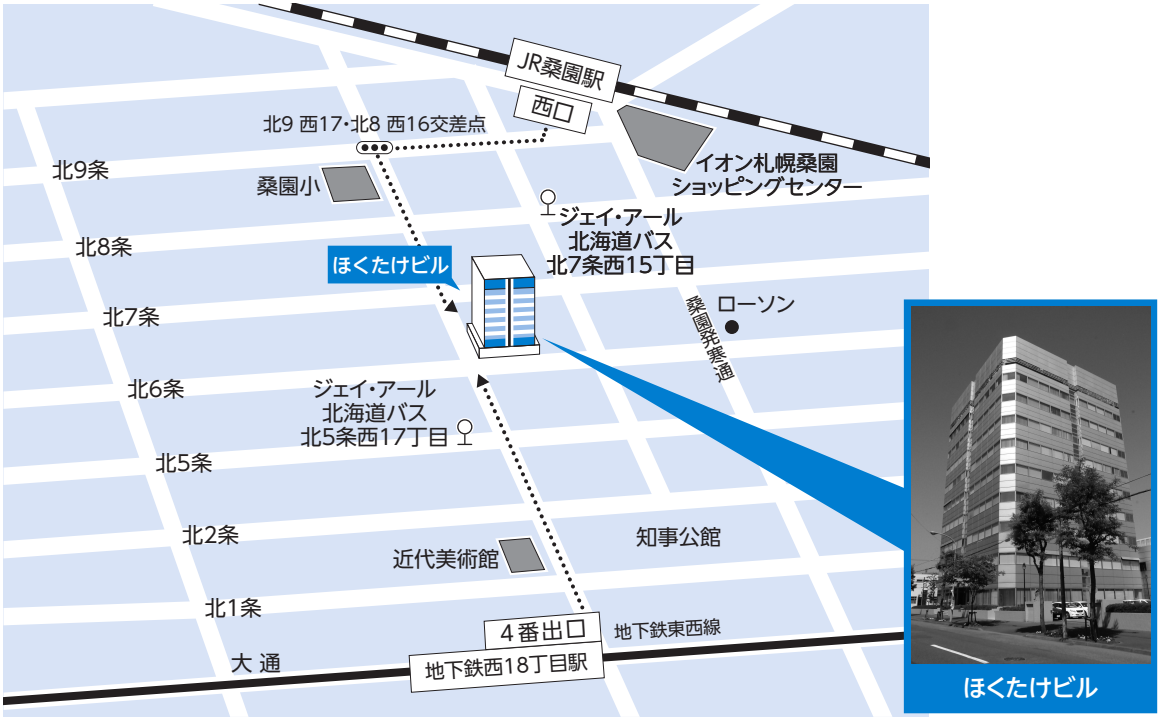

［交通機関］

■ＪＲ「桑園駅」徒歩12分
■地下鉄東西線「西18丁目駅」徒歩15分
■ジェイ・アール北海道バス「北５条西17丁目」徒歩３分
■ジェイ・アール北海道バス「北７条西15丁目」徒歩１分
（駐車場が手狭なため、公共交通機関をご利用ください。）

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。